

申請者	学科名	保健福祉学科	職名	助教	氏名	松田 実樹
調査研究課題	壮年期知的障害者の家族介護者に対する社会的支援のあり方に関する探索的研究					
調査研究組織	氏名	所属・職		専門分野	役割分担	
	代表	松田 実樹	保健福祉学科・助教	介護福祉	調査・分析・執筆	
	分担者	谷口 敏代 原野 かおり 佐藤 ゆかり 趙 敏廷	保健福祉学科・教授 保健福祉学科・准教授 保健福祉学科・准教授 保健福祉学科・講師	介護福祉 介護福祉 高齢者ケア 介護福祉	調査・分析・執筆の指導 調査・分析・執筆の指導 調査・分析・執筆の指導 分析	
調査研究実績の概要	<p><b>【研究背景】</b>                  障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行によって、地域で包括的に障害者を支えることが重要な研究課題となりつつある。このような背景のもと、居宅で生活をしている障害者の生活のしづらさについては、平成23年に厚生労働省により全国調査がなされた。当該報告書では、市町村へ各制度や手続きについての周知徹底、相談体制の整備を図ることが要請されている。特に障害者分野において相談支援専門員となる為の要件には、介護福祉士や社会福祉士、精神保健福祉士など国家資格に基づく業務に従事している者であっても、3年以上の相談支援業務若しくは直接支援業務の実務経験が必要となる。しかしながら例えば、介護福祉士を養成する上で、障害者支援の相談支援にまつわる知識や技術としてどのようなものが必要であるかについては明らかになっておらず、現在の介護福祉士養成カリキュラムにおいても充分反映されているとは言い難い。</p> <p>代表者はこれまでに重複障害児（者）のライフサイクルに即した支援のあり方について予備的調査に取り組んできた。そして、家族介護者に対する社会的支援については、障害者総合支援法と介護保険法の両方が適用される世代をまたいでサービス利用する際に、手続き上の問題や困難が生じやすいことを明らかにした。</p> <p>そこで、本研究では、障害があっても地域生活を継続していくことができるシステム作りをめざし、①居宅での生活を支える上で介護福祉専門職に求められる知識を明確にすること②現状の介護福祉教育に必要な学習内容を検討することを目的とした。</p> <p><b>【研究方法】</b>                  本研究の調査対象者は、研究に同意が得られた居宅の壮年期知的障害者を支援している生活支援事業所の介護福祉職員4名で、調査期間は2016年2月22日～3月25日であった。調査方法は事前に研究代表者が調査対象者へ本研究の目的、研究方法などを書面で説明した。そして、調査協力が得られた者に対して半構造化面接によるインタビューを行った。主な質問内容は、「知的に障害がある方への支援をする上での困りごとについて」「介護福祉専門職に求められる知識について」「現場における新人教育について」「介護福祉士養成における学びに求めること」の4点である。インタビューの内容については、調査対象者から同意を得てICレコーダーに記録した。</p> <p><b>【分析方法】</b>                  まず、ICレコーダーに録音された会話を逐語記録として起こし、全体的な意味を掴んだ。その後、居宅で生活している方を支える上で介護福祉専門職に求められる知識と介護福祉教育に必要なと思う学習内容に関連している部分について内容分析を行った。内容分析の手順としては、センテンスとパラグラフを意味のまとまり毎に切り取り、解釈してコーディングを行った。次に、内容が類似したコードをサブカテゴリーとしてまとめ、それらをカテゴリーとして更にグループ化した。データの分析については、研究代表者が一連の作業を行い、内容に偏りや齟齬が生じていないか調査対象者に確認を行った。</p>					

<p>調査研究実績の概要</p>	<p><b>【研究結果及び考察】</b></p> <p>調査対象者は、男性1名女性3名で、年齢は30代が2名、40代が1名、60代が1名であった。介護福祉職員としての平均経験年数は9年であった。面接回数は1人につき1回で、面接時間は50分～80分であった。調査対象者が有していた資格は、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、社会福祉主事であり、無資格者はいなかった。</p> <p>質問項目に対して内容分析を行ったところ、居宅で生活している利用者を支える上で介護福祉専門職に求められる知識と介護福祉教育に必要であると思う学習内容について以下のことが明らかとなった。</p> <p>①介護福祉専門職に求められる知識や技術について</p> <p>介護福祉専門職に求められる知識や技術については、【障害特性の理解】【生活の継続性の中での支援】【安心できる生活環境の整備】【情報の収集能力】が挙げられた。</p> <p>本研究の調査対象者は、生活支援事業所の介護福祉職員ということもあり、支援が必要な知的障害者を24時間体制でケアできる障害者支援施設とは大きく異なっている。それゆえに居宅で生活している利用者を支える上で、家族の存在や他サービス事業所の存在は欠かせない。特に生活介護事業所との併用がされやすい居宅介護は、1対1でのサービス提供であり、介護福祉専門職が十分に【障害特性の理解】をしていないとトラブルが生じる危険がある。あくまでも利用者が過ごしている場に支援者が存在し、【生活の継続性の中での支援】が行われていることを理解した上で、【安心できる生活環境の整備】や提供をすることが求められる。また、利用者本人がコミュニケーションに不自由さを抱えている場合が多い為、家庭での様子や利用しているサービス間での【情報の収集能力】が介護福祉専門職には求められていた。</p> <p>②介護福祉教育に必要な学習内容について</p> <p>介護福祉教育に必要な学習として【気づくことができる力を涵養する】【支援の根拠を導き出せる力を養う】【PDCAサイクルを支援の中で発揮できる応用力】が挙げられた。</p> <p>本研究の調査対象者が属している事業所の利用者は、30～40代が最も多かったが、60代の利用者もおり、利用者の年齢が上がるにつれて今まで出来ていたことができなくなるといったADL低下が顕著に表れていた。しかしながら、環境の工夫次第でできることも多くあり、そのことを【気づくことができる力を涵養する】ことが求められていた。そのためにも、支援者自身が自分の提供しているケアに対し常に疑問を持ち、【支援の根拠を導き出せる力を養う】必要があった。また、生活の一部にしか関わることができないがゆえに、居宅での生活継続のためにも介護福祉専門職は、多角的な視点で情報収集し、アセスメントして支援に組み込むこと、提供したケアの評価、変更を随時行っていくことが重要であった。そのためにも、これら【PDCAサイクルを支援の中で発揮できる応用力】が介護福祉士には求められていた。</p>
<p>成果資料目録</p>	<p>平成28年度に学会発表予定である。</p>